

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		Linkerノア		公表日		2025 年 2 月 1 日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		当事業所は今年で12年目になるが、設立当初はかなり広いスペースを有した事業所だったと思う。現在は同じようなスペース、それ以上のスペースの事業所があるかも知れないが、一度に5人程度の児童を支援するには十分すぎる広さは確保している。	壁紙が破れたりしている点はあるものの、破損している等の使用上、すぐに対応しないといけないような点はない。むしろあればその都度、修繕して来たし、これからも行っていく。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		配置に必要なスタッフを全て常勤にし、毎日同じスタッフが連続的に支援しているので、支援に安定がある。	経営的にはパートのスタッフを入れた方が金銭的には楽な面があるのは事実。しかし療育の質を考えると常勤の方が良いのは確実なので、経営的には厳しいがしっかりとした療育にこだわりたい。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		全てを構造化することが児童にとって言い訳ではなく、その子に構造化が必要であれば行っています。言い換えれば、その子に必要な支援であったり、「今」「何を」学んで貰いたいかを考えて、設備等を含めて環境調整を行っている。	情報の伝達に関しては、色々なツールを活用し共有しているが、支援の教材、教具に関してはどうしても1人ひとりに合わせたものを作らないとダメなので時間がかかるのが課題。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		アルコール除菌、加湿器の使用等、感染予防になる対策は行っている。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		必要であれば、個室で対応できるようにし、自発的に情緒をコントロールできるように支援している。	昔から継続している児童が自発的に情緒をコントロールする関わり方を継続して行う事で、小学生頃から集団活動の楽しみをしっかりと学べるように継続的に支援していく。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		朝礼、昼礼、2回に分けて情報共有を行っている。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		いただいた意見を療育に組み込むようにしている。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		職員同士が話しやすい環境を作るようにはしている。メンターのような存在を作り、何かあれば質問できるようにしている。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	第三者委員会は費用もかかるため、現状は実施できていない。	欠席者対策ができたり、第三者委員会の費用が安くなれば検討していく。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		専門家の先生の外部セミナーに参加、法人内の勉強も実施。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		プログラム自体が存在していない。子どもの自発的な行動の評価や、問題行動であればそれに対して専門的なアプローチを実施し、支援しているため、子どもの行動の変化が顕著。	実際に行った療育方法の意味合いを保護者様に説明し、変化の確認をお願いしているが、問題のある児童と少ない児童との差があるので、保護者対応の頻度を合わせていくのが課題。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		ここに合わせたアセスメントは、かなり細かく実施している。何気ない一つの行動に対しても考えるようにしている。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		会議を細かく行い、児童の最善の利益を考えてながら支援計画を作成してやる。		

適切な支援の提供	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		デイの中で支援計画はいつでも確認できるようになっている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		かなり専門的なアセスメントを行い、療育している。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		未就学児から就学児まで連続して支援しており、社会参加に必要な力をその時々の発達段階に応じて身につけるようにしている。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		行っている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○			
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○		1人の児童に必要な支援を実施しているので、個別支援計画に記載されていなくても、臨機応変に対応している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		終了後には行っていないが、朝礼、昼礼で実施している。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		記録は小まめに取り組んでいる。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		行っている。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		基本的に全ての支援者会議に参加するようにしている。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		整えている。こちらからではなく、関係機関から意見を聞きたいとご連絡を頂く事もあ	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		幼稚園、保育園では対応できない問題行動がデイの中ではないと保護者様から報告を受けて、見学に来られるケースが多い。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		細かな日常の情報を提供している。場合によっては、小学校に慣れるまでに起こりそうな問題行動を抑止する方法をお伝えしたり、デイで身につけて入学するようにしている。	
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)	○		連携は取ることは多々あるが、アドバイスを受ける事はなく、事業所内である程度問題は解決している。	
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				

	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○	幼稚園や保育所側の受け入れの問題もあるので、このような活動は行っていない。	今後、何かイベントのようなものを通して協力は考えている。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○	何かあれば、小まめに電話をしたり、必要に応じて面談を行っている。場合によってはデイに来てもらい、子どもへの関わり方をレクチャーしている。	現在は一人ひとりの保護者様に来所いただきレクチャーしているが、今後はいくつかの保護者様に来てもらい同時に実施することも検討。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○	講義形式にしたり、実技形式にしたりと年に数回実施している。	全ての保護者様に実施している訳ではないので、これからは自由参加で募っていくことも検討中。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○	初回面談、変更時等には丁寧にしている。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○	個別支援計画作成時はもちろん、それ以外でも実施している。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○	個別支援計画を作成する際には行っている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○	行っている。	これまではこちらが気になって連絡をしたり、保護者様から連絡があり面談日を決めていたが、そうするとご遠慮されておられるご家庭もあるようなので、年に数回はこちらが面談日を決めて、回数が偏ることなく実施するようにする。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○	保護者会と遠足、運動会を年に一回ずつ実施している。	保護者会の頻度を今後は増やしていく予定。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○	相談をお受けしたら、かなり迅速に対応している。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○	高頻度で、発信している。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○	SNSには顔を隠したとしても、児童を特定される可能性があるので写真のアップは行わない。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○	何か事業所で気になる事があればご連絡し、デイでこのような行動をしている場合は、家では○○のようなことをしている可能性があるなどの仮設を立てて、言語を使った意思疎通以外の関わりも実施。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○	現在は行っていない。	今後はイベント等を実施し、企画したい。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○	作成したものをHPにアップし、いつでも確認できるようにしている。	存在を知らない保護者様がまだ数人いるので、周知を徹底。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○	年に2～3回、避難訓練ウィークを作り、どのような日の児童も必ず避難訓練を行っている。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○	している。	
注	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づき対応がされているか。	○	アレルギーの確認は事前に行っており、クッキングなどのイベントの際は改めてご連絡している。	

非常時等の対応	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		法人内で安全管理担当を決めて、細かな情報を一括管理し、全スタッフに周知している。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		初回面談の際に現状の報告を行い、更新するたびに情報共有を行っている。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットに関しては、法人内の他事業所のものも確認できるようにしている。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		法人内で研修担当を決めて、細かな情報を一括管理し、全スタッフに周知している。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束は基本的には行っていない。	子どもとの関わりの中で身体拘束ではなくても、保護者の同意が必要なもの、事前説明があった方がトラブル防止になるようなことは常にご連絡をしているが、これからはコンプライアンスが厳しくなっているので、より細かくご連絡する方向にしている。